

ふれあいネットワーク
社協あやせ

Ayase Council of Social welfare

「社協」とは社会福祉協議会を略したものです。

第 112 号

2011年4月

編集・発行
 社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会
 〒252-1192 綾瀬市早川550番地
 綾瀬市役所内
 ☎ (0467) 77-8166

URL <http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

E-mail: info@ayase-shakyo.or.jp

東日本大震災の発生をうけて、今、綾瀬で出来ることは
～綾瀬市社協の対応～

東日本大震災により、あまりにも多くの尊い命が失われてしまいました。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の方々に對しまして、心よりお見舞い申し上げます。

いまだ被災地のみならず全国広い範囲で余震が断続的に発生し、また原子力発電所からの放射能汚染の被害も深刻な状況であります。不眠不休で救助・救援活動に当たられている関係各位のご努力に心から敬意を表するものであります。

被災された皆様は今、過酷な状況の中で、懸命に明日への希望を繋がれていることと存じますが、私達も1日も早い復興を願ひ「災害救援ボランティアセンター」を立ち上げました。ともに支えあって支援を行ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力のほどよろしくお願ひいたします。

社会福祉法人 綾瀬市社会福祉協議会
 会長 近藤 亘



●東日本大震災被災者への支援

3月11日に発生した未曾有の大地震によって、各地に多くの傷跡を残し、多くの尊い命が奪われました。いまだに、その被害の全貌も見えていない状況です。同時に、福島県沖というはるか遠い地で起こった地震にもかかわらず、私達の日常生活に与えた影響もとても大きなものとなっております。地震などの天災に対する日頃からの準備と心構えの大切さを感じずにはいられません。

地震発生から各地で被災地を支援する動きが活発になっていきます。綾瀬市でも現地の支援のために、支援物資の募集を開始しました。綾瀬市社会福祉協議会事務局内に災害救援ボランティアセンターを設置し、市民の方から続々と集まる支援物資を仕分けるボランティアの募集を行いました。

4月7日をもって、災害救援ボランティアセンターは閉鎖しましたが、多くの市民のご協力を得て大変大きな力をいただきました。

ご登録をいただきましたボランティアの皆様へ心より感謝申し上げます。

目 次

東日本大震災被災者への支援	1
綾瀬市災害時あんしん袋配布事業	2
地区社協ニュース(上土棚・寺尾南)	3
平成23年度事業計画・予算	4・5
法人後見事業を始めます	6
ボランティアセンターからのお知らせ	7
NPO法人レオモナ	7
善意の灯・福祉相談案内等	8

綾瀬市の人口・世帯数 4月1日現在

人 口 **83,354人**
 世 帯 **31,725世帯**
 (綾瀬市ホームページ引用)

もしも!
の時の

“ちょっと”のあんしんを届けます。

～綾瀬市災害時あんしん袋配布事業を実施します～



この度の東日本大震災においては、大変多くの被災者を出す大惨事となってしまいましたが、閉じ込められ数日経ってから救出されるという、うれしいニュースもありました。

救出を待つまでの数日間、何が必要でしょうか？ 暗闇の中で心細く、大きな声を出して叫んでも外まで聞こえないかもしれません。

特に高齢者のみの世帯の方は、度重なる余震に大きな不安を抱え生活されていると思います。

そこで、この度本会では、地区社協及び民生委員児童委員の協力を得て「綾瀬市災害時あんしん袋配布事業」を行うこととなりました。

配布対象者 … 要援護者登録制度の登録者で高齢者のみの世帯の方

事業開始時期 … 平成23年6月頃から

セット内容 … 笛（大声を出しても聞こえない時に役立ちます）

水（水分があれば十分に生き延びることが出来ると言われています）

キャラメル（糖分は気持ちを落ち着け、疲労を軽減します）

懐中電灯（明かりは暗闇の中で安心を生みだします）

また、水とキャラメルの交換、懐中電灯の点灯確認を定期的に行います。その際に日ごろの悩みやちょっとした手助けなどを話してみてはいかがでしょうか。

●お問い合わせ先

綾瀬市社会福祉協議会
(電話 77-8166)



※この事業は共同募金の財源とサントリーフーズ株式会社様の協賛により実施されます。

地区社協ニュース

現在、市内に14箇所の地区社協が設置され、各地区社協ごとに地域福祉活動推進のため、さまざまな活動を展開しています。そこで、今回は上土棚地区社協と寺尾南地区社協を紹介します。

上土棚地区社会福祉協議会 活動報告

要援護者防災支援マップ作成～実践活動へ

上土棚地区社協では、数年前より要援護者防災支援マップ作りを課題としておりましたが、平成22年度、ようやくマップが完成し、実践活動に一步踏み出すことが出来ました。

第1回の作成会議から、要援護者宅訪問まで、8ヶ月を要しました。前段階として、全要援護者（106名）の方々に、災害時における安否確認や支援についてアンケート調査を行いました。その結果、決まった支援者がいないと回答した人が37名、いると回答した人の中でも地区外の人もありました。その回答を要援護者登録台帳と共にマップにするし、いる人は線で繋ぎ、いない人に対しては、地区社協の福祉ボランティアに担当してもらうことにしました。登録済のボランティアの人数では足りないので福祉ボランティアを募集し、オリエンテーション、研修を経て20名で活動することになりました。原則として、同区内で繋ぐことにしており、それぞれ、担当する要援護者が決まり、顔合わせの要援護者宅訪問の日（1月24日）が来ました。



前もって、訪問することを伝えてあったので、みなさん心待ちにされていて、支援活動内容の説明や、要援護者の方の現状など親しく話すことが出来ました。

今回は、26名の要援護者宅訪問でしたが、随時、福祉ボランティアを募集し、全要援護者の支援に対応出来る体制づくりに取り組んでいきたいと思っています。

3月11日の東日本大震災では、早速、担当する要援護者の安否確認をしたことの報告がありました。要援護者の方からは、「誰かが気に懸けてくれている、忘れられていない、それが何よりうれしいです」と言われました。報道等を見て、地域で支え合うことの大切さを改めて感じています。



寺尾南地区社会福祉協議会 活動報告

子育てサロン開催

- 開催月日：平成23年2月26日
- 開催場所：寺尾南自治会館
- 対象者：未就学児童
- 参加者：14世帯、お子様20名

紙芝居、新聞紙遊びや体操で楽しい一時を過ごして頂きました。また、子育ての楽しみや悩みで同じ環境にある、お母さん方が意見交換出来る子育てサロンになればと期待しております。最後にお母さん方と意見交換をさせて頂きました。今後の子育てサロンの参考とさせて頂きます。



「紙芝居を楽しんで頂きました」



「皆でいっしょに体操」



「新聞紙遊びに熱中する子供たち」

寺尾南地区社協では初めての子育てサロンの開催です。お子さんに喜んで頂けるサロンにするため、皆様のご意見をおまちします。



平成23年度 事業計画・予算



世界的な金融危機以降、依然として回復の道筋が見えてこない経済状況の影響により、雇用や生産消費などの生活環境も著しく変化し、新たな社会問題も生じています。一方で、昨年末から「タイガーマスク」を名乗る人物から、児童養護施設等への贈り物が多数あり、「共助」の精神を多くの方が持っているのを実感しました。

綾瀬市内においても「共助」の精神に基づき活動する地区社会福祉協議会が市内全域に設置されています。引き続き、地区社協活動の活性化と支援を図るとともに、市民の皆さんとの協働により地域福祉を積極的に推進してまいります。

また、判断能力が不十分な方への支援として取り組んできました「地域福祉権利擁護事業」に加え、新たに法人として「成年後見制度」に取り組み、認知症高齢者や知的・精神障害者の方々を対象とした権利擁護事業として、総合的に展開してまいります。

さらに本会においては「第二次綾瀬市地域福祉活動計画」が3年目に入り、5ヵ年計画の中間年になります。地域の課題を地域住民が解決する「共助」の精神の醸成を図るとともに、内部計画であります「綾瀬市社協見える化計画（発展強化計画）」の策定を進めてまいります。

今年度も、地区社協をはじめ行政、福祉団体、福祉施設等関係機関との連携協働により「ともに支えあうまちづくり」を推進するため、次の重点課題に取り組めます。

一般会計収入支出予算

(単位：千円)

収入の部	予算額	支出の部	予算額
会費収入	9,300	人件費支出	148,107
寄附金収入	1,335	事務費支出	4,117
分担金収入	500	事業費支出	33,687
経常経費補助金収入	58,147	貸付事業等支出	3,000
助成金収入	130	共同募金配分金事業費	850
受託金収入	51,950	助成金支出	8,559
事業収入	4,285	負担金支出	20
貸付事業等収入	3,000	経理区分間繰入金支出	13,354
共同募金配分金収入	5,460	積立預金積立支出	15,506
負担金収入	84	予備費	1,600
介護保険収入	51,106		
自立支援費等収入	11,001		
雑収入	1,022		
受取利息配当金収入	1,166		
会計単位間繰入金収入	1,800		
経理区分間繰入金収入	13,354		
積立預金取崩収入	12,460		
繰越金	2,700		
合 計	228,800	合 計	228,800

職員配置状況

(平成23年4月1日現在)

福祉事業関連	
事業区分名	配置人員
法人運営事業	常 勤 (8名)
ボランティアセンター活動事業	非常勤 (2名)
あんしんセンター事業	嘱 託 (2名) 非常勤 (3名)
生活福祉資金貸付事業	非常勤 (1名)
作業所管理経営事業	嘱 託 (5名) 非常勤 (7名)
サービスセンター事業	嘱 託 (1名) 非常勤 (5名)
居宅介護支援事業	嘱 託 (3名)
訪問介護事業	嘱 託 (3名) 非常勤 (24名)
障害者自立支援事業	嘱 託 (兼務3名) 非常勤 (兼務24名)
計	常 勤 (8名) 嘱 託 (14名) 非常勤 (42名) 計64名
収益事業関連	
事業区分名	配置人員
会館管理経営事業	非常勤 (2名)
売店事業	非常勤 (4名)
計	非常勤 (6名)

収益事業特別会計収入支出予算

(単位：千円)

収入の部	予算額	支出の部	予算額
受託金収入	5,000	売上原価	21,696
事業収入	29,584	人件費支出	6,981
受取利息配当金収入	6	事務費支出	4,153
雑収入	60	会計単位間繰入金支出	1,800
繰越金	550	法人税、住民税及び事業税	570
合 計	35,200	合 計	35,200



重点課題

- 1 第二次綾瀬市地域福祉活動計画の推進と進行管理
- 2 地区社会福祉協議会活動の活性化と支援の充実
- 3 成年後見制度(法人後見)事業の推進
- 4 綾瀬市社協見える化計画(発展強化計画)の策定

一般会計事業／収益事業特別会計事業

I 一般会計事業 (◎は新規事業)

- 第二次地域福祉活動計画書の普及・啓発
- 第二次地域福祉活動計画の進行管理
- 地域福祉活動計画推進委員会の開催
- 社協あやせの発行(年4回)
- 福祉の仕事知ってもらおうプロジェクトの開催
- 社会福祉大会(社会福祉表彰式)の開催
- 福祉ふれあいまつりの開催
- 福祉レクリエーション大会の開催
- 地域福祉事業交付金の交付
- 福祉当事者団体等事業助成金の助成
- ◎福祉団体連絡会の開催
- 福祉団体交流紙の発行支援
- 小中学校福祉推進事業の実施
- 苦情解決調整委員会の開催
- 心配ごと相談事業の実施(隔週)
- 福祉当事者相談事業の実施(電話相談)
- ◎総合相談事業の地域試行開催
- あやせボランティアセンターの運営
- ボランティア入門講座等の開催
- 青少年体験学習の実施
- 災害ボランティアセンター立上げ訓練の実施
- 福祉ボランティアグループ事業助成金の助成
- 地区社協活動支援
- 地区社協活性化モデル事業の実施
- 地域福祉活動リーダー研修の開催
- あやせ地域支えあいサポーター研修の実施
- ふれあいいきいきサロン事業の助成
- 地区社協連絡協議会の開催
- 地区社協活動実践発表大会の開催

- 地区社協活動強化推進事業
- 法外緊急援護事業の実施
- 交通遺児激励事業(県社協受託事業)の実施
- 共同募金配分金事業
- ◎災害時あんしん袋配布事業
- 地域福祉権利擁護事業の実施
- ◎法人後見事業の実施
- 生活福祉資金貸付事業(県社協受託事業)の実施
- 簡易小口生活資金の貸付
- 市立ばらの里作業所の管理経営
- あやせ福祉サービスセンター事業の運営
- 車いす貸出事業の実施
- ◎地区別高齢者男性料理教室の開催
- 移送サービス事業の実施(市受託事業)
- 配食サービス事業の実施(市受託事業)
- 住民参加型生活支援事業の実施
- 夏季レスパイト事業の実施(市受託事業)
- ファミリーサポートセンター事業の実施(市受託事業)
- 住民参加型移動支援事業の実施
- 福祉基金運営事業の実施
- 居宅介護支援事業の実施
- 訪問介護事業の実施
- 障害者自立支援事業の実施

II 収益事業特別会計事業

- 会館管理経営事業
- 売店事業(市職員厚生会受託事業)

「ふつう」の暮らしが「地域」で 守られることを目指して

～ 法人後見事業を始めます ～

綾瀬あんしんセンターでは、平成12年より「地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）」を行っておりますが、今年度より新たに「法人後見事業」を実施することとなりました。

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方は不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの世話のために介護サービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分で行うのは難しい場合があります。

また、不利益な契約であっても、うまく判断が出来ずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあう恐れがあります。このような判断能力が不十分な方々を保護し、法的に権限を与えられた後見人等が財産の管理や身上監護を行い、安心して、その人らしい生活が送れるよう支援する制度が、民法に定められている「成年後見制度」です。

後見人等の多くは、親族の方ですが、身寄りが居なかったり、遠方で支援が出来なかったりした場合、第三者の後見人等が家庭裁判所より選任されます。

「法人後見事業」は、社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会（社協）が法人として成年後見人等になります。法人は組織的に活動していますので、本人の支援に複数の人が関わることが出来、例えば、本人が若く後見業務が長期にわたる場合、後見人が先に亡くなり支援者がいなくなるというリスクが回避でき、多様なニーズに応えることができます。

お気軽にご相談ください。



受任対象者

- ①市県民税非課税世帯で、不動産等の多額の財産を保有していない方
- ②生活保護世帯
- ③その他家庭裁判所からの要請があった世帯

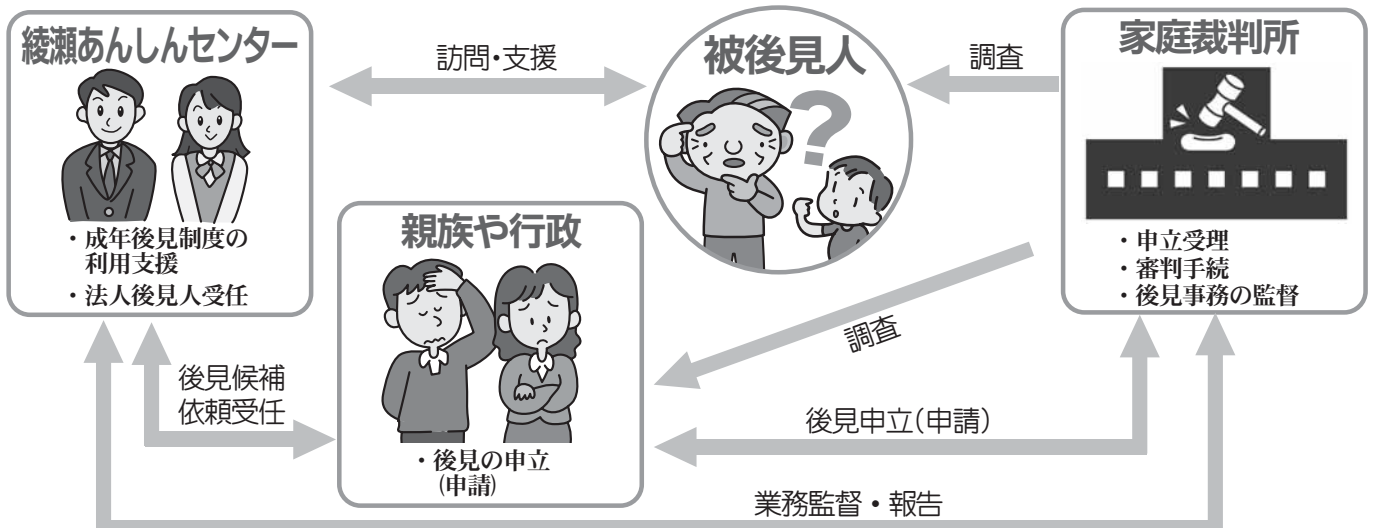
法定後見

- 補助…判断能力に不安のある方
- 保佐…判断能力が不十分な方
- 後見…判断能力に欠く方

任意後見

あらかじめ任意の後見人を登記しておき、判断能力が低下した場合にその後見人が選任されます。
※本会においては実施しません

● 支援のイメージ



あやせボランティアセンターからのお知らせ

「音声訳ボランティア養成講座」開催

視覚障害者の方々にお届けする、市広報や本会広報紙などの音声訳の技術を学びます。

- 日 時：6月7日から7月26日
毎週火曜日(全8回)
- 時 間：10時から12時
- 場 所：市役所等
- 募集人数：20名 ※申込順
(5月20日から募集開始)
- 受講料：300円

※綾瀬市録音赤十字奉仕団「コスモスの会」

視覚障害者のために「広報あやせ」「社協あやせ」「市議会報あやせ」「テープ雑誌」などを録音し提供するボランティアグループです。

また、日本赤十字奉仕団や市ボランティア連絡会に加盟。市身体障害者福祉協会の会員との交流会や視覚障害者(視覚部)の活動協力等も行っています。

綾瀬市拡大写本奉仕会「ほたるの会」 会員募集!!

綾瀬市拡大写本奉仕会「ほたるの会」は「明かりをともし」という意味で、平成3年に発足。「ほたるの会」では、弱視の子どもや普通の文字での大きさでは見にくい方々へ、教科書や本を「見やすく、読みやすい」大きさに拡大して書き写し、製本して提供するボランティアグループです。

一冊の教科書が拡大・製本すると20冊分になることもあり、作業は、手書が多く限られた活動時間と期間の中で仕上げるため、会員が不足しています。私達と一緒に活動しませんか？

- 活動日：毎月第2水曜日
(その他必要に応じて)
- 活動時間：10時から12時
- 活動場所：市福祉会館

●お問い合わせ先：あやせボランティアセンター(電話 70-3210)

綾瀬で初めての就労継続支援B型施設について

NPO法人レオモナ

綾瀬で初めての就労継続支援B型※の施設が出来ました。

新しい可能性を求めて、みんなで楽しく働きませんか？

パンやクッキー、手作りせっけんを作ったり、包装や袋づめの軽作業しています。そのほか、余暇活動としてボーリング大会やカラオケ大会など、計画は盛りだくさん！

どの程度働くことが出来るのか、自分の可能性を試してみたい方、仲間づくりをしたい方、まずはお気軽にお問い合わせください。



対象者：障害手帳を有する知的障害者など

活動日：月曜日から土曜日

時間帯：8時から16時

お問合せ：NPO法人 レオモナ

〒252-1103 綾瀬市深谷3743-2

電話番号：0467-70-3130 (FAX同じ)

携帯電話：080-2179-2360

担当：田山・古郡

※【用語】就労継続支援事業B型(非雇用型)とは・・・(A型は雇用関係があります。)

一般企業就労が難しい方や仕事をする中で社会的自立を目指したいと考えている方へ働く場所を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業です。

就労継続支援事業B型は、利用者と事業者の間に雇用関係はありません。

善意の灯

平成23年1月1日から
平成23年3月31日まで：敬称略、順不同

次の方々から寄付がありましたので、ご報告いたします。

物品 (7件)

山梨祐斗、光寿、瑠雅
大和法人会女性部会綾瀬
ひまわりグループ
日本郵便綾瀬支店
匿名 1件



寄付金 (7件 279,349円)

(株)サン・ライフ
平成会
国際ソロプチミストあやせ
綾瀬西高等学校
綾瀬幼稚園父母の会
匿名 2件



寄付者の皆様、誠にありがとうございました。
社会福祉のために役立たせていただきます。

福祉相談案内



心配ごと相談室

相談無料 **予約不要** **秘密厳守**

生活・福祉相談など、悩みごと、心配ごと、
どんなことでもかまいません。
お気軽にご利用ください。

- **会場** 社協事務局内相談室 (市役所 1階13番窓口)
- **相談日** 第1、3、5水曜日
- **相談時間** 13時30分から16時

福祉当事者相談事業

障害・介護のことでお悩みの方。綾瀬市内で活動をする当事者（車いす利用者や介護経験者）がお話しをお聞きします。

※場合によっては在宅訪問相談も可能です。

※お電話で随時受け付けています。

お気軽にお問い合わせください。

- **車いす利用者** (西川和朗氏 電話 76-7026)
- **介護経験者** (渡部庸子氏 電話 78-4434)

住民参加型移動支援事業(あやせ送迎サービス) 運転協力会員(ボランティア)募集

あやせ福祉サービスセンターでは、単独で公共交通機関を利用することが困難な方(資格要件あり)を対象に外出の支援を行う、会員方式による実費負担の在宅福祉サービスを行っています。

この事業は運転協力会員(ボランティア)の参加と協力により、自己の所有する自家用車等でサービス提供を行います。

市内に在住又は在勤し、心身ともに健康で、この事業の目的に理解と熱意をもって自己の所有する自家用車等で活動できる方を募集しています。

なお、登録にあたりましては、次のことをご確認ください。

- 会員登録日前の2年間に運転免許停止処分を受けていないこと。
- 対人8,000万円以上・対物200万円以上の任意保険若しくは共済に加入していること。

問合せ先：あやせ福祉サービスセンター(電話 77-8667)

非常勤職員(ホームヘルパー)募集

- **採用期間** 採用日～3月31日(次年度更新有り)
- **勤務時間** 8時30分～17時(時間外勤務有り)
- **勤務日** 月～土曜日(祝日を含む)の間の4日程度
- **応募資格** 訪問介護員2級以上及び普通自動車免許証を有する方
- **募集人員** 若干名
- **賃金** 本会規定により支給
- **応募方法** 市販の履歴書に必要事項を記入し、連絡の上、写真貼付及び資格証明書の写しをあやせ福祉サービスセンター(電話 77-8667)へ直接持参
- **勤務地** あやせ福祉サービスセンター(落合北7-1-19)
- **その他** 面接につきましては後日連絡いたします。